

第25回群馬県河川整備計画審査会

- **開催日時**：平成29年11月20日（月） 14：30～16：30
- **開催場所**：邑楽町役場 3階 大会議室
- **出席委員**：姉崎智子、片野光一、久保田健、佐藤敦彦、清水義彦、堀尾明宏、
宮田裕紀枝、吉澤和具 （出席8名） 敬称略
- **欠席委員**：石井敦、熊倉浩靖、茶珍護 （欠席3名） 敬称略
- **事務局**：河川課 …平山課長、後藤次長、金井補佐、池田補佐、米山補佐、小林係長
天笠係長、山木主幹、住谷主幹、岡部主幹、
館林土木…松井所長、諏訪次長、浦野補佐、大谷補佐、遠坂係長、伊藤係長、
奥澤主幹、菊池技師、高橋技師、荻野技師、
太田土木…齊藤補佐
- **議題**：「邑楽館林圏域河川整備計画（変更）（素案）」について
その他（事務連絡） 碓氷川河床低下対策について
- **配付資料**：
 - ・次第
 - ・出席者名簿
 - ・資料1：群馬県河川整備計画審査会 委員名簿
 - ・資料2：邑楽・館林圏域河川整備計画（変更） 策定フロー
 - ・資料3：邑楽・館林圏域河川整備計画の変更について
 - ・資料4：邑楽・館林圏域河川整備計画（変更）【素案】
 - ・ 邑楽・館林圏域河川整備計画 変更
 - ・ 邑楽・館林圏域 圏域内の希少野生動植物
 - ・参考資料1 碓氷川河床低下対策について

■ 議事録：

1 開会

2 あいさつ（河川課長）

3 議題

① 「邑楽・館林圏域河川整備計画」について

事務局より資料1、資料2、資料3、資料4等の内容について、スライドにて説明。

以下、審議内容

➤ 会長（清水委員）

今回の邑楽・館林圏域河川整備計画の変更について、当初計画との比較表はないこと
とで良いか。

➤ **事務局**

新堀川本川、逆川等の改修予定箇所を追加を行ったこと、また堤防強化等新たな項目が追加されているなど、河川整備計画が大幅に変更となったことから、当初計画、変更計画の比較表は作成していない。

➤ **会長（清水委員）**

資料4素案P22表4.1について、番号④の新堀川、⑤の逆川が追加されている。排水機場等の機能維持についても記述を追加していることで良いか。

今回、河川整備計画の変更は、河道の流下能力が不足していることから、河積幅を拡げるため、河川整備計画に位置付けたこと、排水機場等の河川構造物を長寿命化計画として記載したこと、堤防の強化対策について記載したこと等が変更した点と理解し、議事を進めていきたい。

まずは治水について、検討を進めていきたい。今年の台風21号の降雨によっても明らかとなったが、面的に降った降雨を、築堤や河道掘削等により線的に流水として河道内に閉じ込める計画としているが、調整池に貯留するなど、面的に処理することは考慮しなかったか。

➤ **事務局**

新堀川の谷田川との合流点（十字交差箇所）については、流下能力に余裕があるため、新堀川の河道を拡げることにより、上流の逆川・新堀川の河川水位を下げる余地があると考えている。

なお、現在、台風21号の検証を行っており、その検証結果を踏まえて河川整備計画に反映させたい。

➤ **会長（清水委員）**

今回の台風において、田んぼは冠水したものの、工業団地は冠水しなかった。田んぼの雨水貯留能力が発揮されていると考えられる。今後、農地が開発されて工業団地に変更される場合、これまで田んぼが担っていた、自然の貯留能力が失われることとなる。河川管理者は、新たな開発と流域の管理という点から、都市開発部門と調整していく必要がある。

➤ **堀尾委員**

河川改修の他に排水機場の整備を行うのか。

➤ **事務局**

新堀川導水路流末のポンプの増強も必要である。ただし、河道の流下能力が足りていないことから、まず上流の水位を下げるため、河道を拡げることを進めていきたい。河川改修とのバランスを見ながら、最終的には流末のポンプの増強が必要となるため、国交省、県で協議を進めているところである。

➤ **会長（清水委員）**

ポンプ設備の増強も必要であるが、適切な維持管理のための長寿命化計画も大切である。

今回の台風において、新堀川は築堤が高くなく、河川水位があまり高くなかったにも拘わらず築堤部で宅地側に浸透があった。適切な築堤材料が使用されていなかった可能性が高く、浸透対策が必要と考えられる。

➤ **佐藤委員**

新堀川の河川改修によって、河川は三面コンクリート張りとなるのか。魚類の生息環境を考慮すれば、適当でないと思われる。

➤ **事務局**

現在、河道を拓げるため、既設の護岸を撤去した上で分を立てた護岸を設置する計画である。指摘を踏まえ、構造について再検証したい。

➤ **会長（清水委員）**

水質や環境について、各委員の意見を伺いたい。

➤ **片野委員**

谷田川については詳しい植物調査が行われているが、新堀川については植物調査が十分にされていないのではないか。この地域は水生植物が多いところだが、過去数十年間で劇的に減少している。水生植物は分類が難しいものが多いので、専門家の意見を聞き適切な調査をお願いしたい。

➤ **宮田委員**

板倉町（谷田川）についても堤防強化対策を行うとのことだが、どのように植物を保全していくのか。

➤ **事務局**

専門家に確認した上で事業を進めてまいりたい。例えば、現在でも河川維持管理の除草では、希少種が繁茂している箇所は除草しないようにしている。また、工事箇所については、群落などがあれば、同じような環境を創出し再生するなどの対応を取りたい。

➤ **宮田委員**

フジバカマは、繁茂している面積が限られており対応しやすい。ノウルシはかつて堤防全体に繁茂していたが、左岸側は全くなくなってしまった。右岸側は、藤の木橋から上流でまだ繁茂している。堤防強化による工事箇所が広範囲にわたるため、植物をどのように保全するか気になる。

➤ **事務局**

個々の個体というより、生態系全体の中で希少種を保全していくよう、専門家の意見を聞きながら慎重に進めていきたい。

➤ **吉澤委員**

資料4 素案P16の景観についてお話したい。城沼、多々良沼が記載されているが、漁業権という点では近藤沼もある。また、計画箇所は、群馬の水郷地帯であり、水郷公園、近藤沼公園など地域の貴重で良好な景観が多数あることから、記述を充実させたら良いと考える。

➤ **宮田委員**

この地域は、治水・利水のため江戸時代から工夫して対処してきた。谷田川は、下流の川幅が上流より狭く、さらに現在の板倉ゴルフ場の部分が菱形状に開いている。古文書によると、その開いた部分に渡良瀬川より逆流してくる水を溜め、増水すると、北側の板倉沼に越流させるように造られていた。つまりゴルフ場部分は遊水池の役目をしてきたようであり、下流の氾濫を防いできた。行人沼は沼除堤が破堤した際にできたオッポリである。行人沼岸にある杭は堤防の補強杭など、洪水にまつわる史跡も多い。ぜひ記述をよろしくお願ひしたい。

➤ **会長（清水委員）**

この地域が洪水常襲地帯であり、近年の洪水被害はもちろんのこと、洪水へ対処してきた地域の歴史を記述していただきたい。

➤ **佐藤委員**

資料4 素案 11 ページに魚類が46種存在すると記載されている。注釈にH8～H29の河川水辺の国勢調査とあるが、鶴生田川のカネヒラは、県内で初めて確認されたのではないかと。定着して再生産していると考えられることから、特徴的な種として記載して良いのではないかと。

➤ **堀尾委員**

水質調査において、BOD値が環境基準を上回っている。揚水浄化施設や礫間接触工法など水質改善に取り組んでいるのは理解するが、この地域は下水処理率が低い。水質改善のため、根本的には生活雑排水対策は不可欠であることから、下水道、浄化槽普及に向けて取組を進めるべきである。

➤ **事務局**

水質改善には関係機関による協力が不可欠な旨を記載したい。

➤ **堀尾委員**

魚類の固有種が減少している。外来種が希少種を駆逐しているのではないかと。

➤ **事務局**

タイリクバラタナゴ、ブルーギル、オオクチバス等の外来種が存在するが、固有種であるモツゴ、タモロコも存在する。一般的に、外来種が固有種の生息に影響していると言われることは認識している。

➤ **堀尾委員**

外来種が多いのは事実である。

➤ **吉澤委員**

外来種については見つけ次第駆除している。なお、カワウによる捕食も問題となっている。

➤ **会長（清水委員）**

他に記述を追加したら良いと思われる箇所はあるか。

➤ **佐藤委員**

東毛地域の代表的な魚類としては、ナマズがなじみ深いのではないか。ボラをナマズに変更した方が良い気がする。

➤ **宮田委員**

板倉町は輪中地帯との表現が使われているが、古文書に輪中という言葉は出てなく、「囲堤」という言葉で出てくる。素案では使用されていないが、もし使用するのであれば、「囲堤」という表現にしていただきたい。埼玉県北川辺町は現在、「輪中堤」という表現にしてしまった。

➤ **吉澤委員**

アメリカナマズは外来種であり、固有種を保全したいという立場からは迷惑であるが、もしナマズについても触れるなら記述してほしい。

➤ **事務局**

魚類について、記述を追加することとしたい。

➤ **会長（清水委員）**

鳥類等について、何か意見があればお願いしたい。

➤ **姉崎委員**

鳥類ほか、どのような種類が生息しているのか、一覧表を添付した方が良い。

➤ 会長（清水委員）

概ね意見が出されたと考えてよろしいか。今後、素案の内容を充実させるとした上で河川整備計画の変更（素案）について、各位委員概ね了承いただいたということで良いか。

➤ 事務局

各委員の意見を反映した上で、河川整備計画に反映させていきたい。

その他「河床低下対策検討部会の報告」について

事務局より資料の内容について、報告を行う。

9 事務連絡

- 議事録の確定

10 閉会

(以上)

署名 清水義彦